

提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

※いただいたご意見については、文章を要約して掲載しています。

(1) 改訂案に反映していくもの

ご意見				本市の考え方
1	全般について	市民との協働について	都市計画マスタープランの呼称について ・「都市計画マスタープランの改正版」の呼称では、この新しく発想の転換で出された基本構想案が市民の方々にも強い印象で残らないので、市民参画と協働を喚起するためにも、「府中市の新たなまちづくり基本構想」としたらいかがでしょうか。	・「基本構想」とは、通常、長期総合計画を指す名称であるため、長期総合計画と混同するおそれがあります。市町村が作成するマスタープランは、都市計画法上では「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と記載されておりますが、通常「都市計画マスタープラン」と呼ばれているので一番わかりやすいと考えます。今回の住民向けに概要版を作成しますので、この概要版の見出しをそのようなメッセージ的な呼称を使うことで、十分に主旨が伝わる名称を検討したいと考えます。

(2) 感想およびご意見の趣旨が改訂案に含まれていると考えられるもの

ご意見				本市の考え方
2	全般について	情報発信について	MP全般についての感想 ・コンパクトな都市づくりを目ざしてゆくと基本姿勢を打ち出されて、全体的に現実的な立場から将来像を概観されており、実現性への期待が高まるどころです。 ・もっと情報発信を行い、備後・備北100万人の中心となるようなまちを目指すべきである。	・実現に向けて、整備スケジュールを基に、国等で出されている様々な施策を活用しながら取り組んでいきます。 ・そのような情報発信は大変重要なことと考えております。しかし、それに合わせ、コンパクトにネットワークさせることで、従来の都市機能の連携を図り、旧府中市と旧上下町のどこでも住み続けられる都市構造を目指しており、身の丈にあった都市計画こそ、必要であると考えております。
3	都市整備の方針について	人口増加策について	転出人口・転入人口の増加策について ・他に魅力の少ない本市は「安心・安全」な町を前面に出していかなければ生き残りの道は見えてこない。 ・転出人口の減少と転入人口の増加をどのようにしていくのか具体案がさみしい。 ・定住者を増やすため、若者の賃貸住宅補助制度を検討していただきたい。「住みたくなる」魅力あるまちづくりのハード事業に合わせ、ソフト面でのサポートが不可欠と考えます。	・本市では、結婚や就職を契機とした世帯分離のタイミングでの20代・30代の転出が目立ち、転出先としては隣接する福山市への転出が最も多く見られます。 ・これを踏まえ、目標2～5において位置づけたように、若い世代も暮らしやすい環境整備やものづくり産業の育成のほか、市街地に残るみどりを生かした魅力ある環境づくりなどに取り組んでいきます。 ・ハードの整備と同時に、ソフト面の支援についても今後充実させていけるよう、関係部署と調整をしていきます。
4		個別事業について	南北道路整備について ・前回の目標では南北道路が大きなウエートを占めていたが、あきらめたのか。そうでなければいつ出来るのか。 ・南北道を早期完成して流通の利便性を図らなくてはならない。 ・南北道路も早期完成に向けて計画本体を見直してはどうか。 ・今まずすぐすることは！扇橋を早く作ることであると思うが！	・南北道路については、目標1(1)において早期の事業完了を目指した整備の推進を位置づけ、現在は、バス通りから鶴飼工業団地入口までの市道部分(D工区:延長470m、幅員18.0m)について、平成26年度での完成を目指して、鋭意取り組んでいます。 ・また、県が整備する(A工区:延長約720m、幅員14.5m・B工区:延長約500m、幅員18.0m)についても早期整備を目指し、広島県と連携を密にして地元対応に取り組んでいます。
5		府中新市線について	府中新市線について ・去年の豪風のときみたいに、また国道がふさがれたときの、御調方面への道が、1本しかないのはいただけない。 (作磨の方からは行けるが大型車は無理だ)ということは、府中新市線の事業計画をやめてはいけないのだと思う。	・中心市街地と各集落市街地の拠点をつなぐ主要な道路や府中市の都市骨格として周辺の主要都市と広域ネットワークを形成する道路については、今後も整備・維持をしていく必要があります。府中新市線については、社会情勢の変化に伴う交通量・経済性・整備目的などの多角的視点から将来の整備方針について検討していきます。
6		府中駅南口、南北自由通路について	府中駅南口、南北自由通路について ・JR府中駅の北側ばかり綺麗にするのではなく、府中駅の南側にも改札口を造っていただきたい。そうすれば、必ず利用者は多く、南北の街の発展は良くなると思います。府中文化センターで、開催される講演・音楽会においても、JR利用者も南口があれば多く集まります。 ・JRとの話し合いのめどは立っているのか。	・いただいたご意見は、本市としても重要な課題と考えており、目標2(1)②や(2)①において取り組み方針を位置づけ、府中駅南北市街地の一体的な賑わい形成に取り組んでいきます。 ・JRとの協議は行っていますが、実施にあたっては、詳細な計画をもって再度協議する必要があります。
7		災害について	安心安全なまちづくりについて ・事業継承者問題・産業構造の変化等多くの問題があるが、「安心安全」な自然環境を売り出して何とか解決してほしい。 ・本市は何もしなくても日本一安全・安心な町である、これを全国に売り込まなくては前進はない。 ・今回の大雨による広島の大災害は、無秩序な開発による人災以外の何物でもない。幸い府中市は、何の被害もなかった。これはこの地方が大雨も降りにくく、「安全・安心な町」であることが実証されたのではないかと。万が一を考えて今後も防災に努めなければならないが、全国に「安全・安心な町」をアピールしていくべきである。	・「安全・安心」なまちとは、自然災害の少なさは大事なことでありますが、それに係わるハード面におけるインフラ整備とソフト面の防災・減災教育による知識や認識の向上が兼ね備わって初めて「安全・安心」なまちに近づくものと考えます。都市計画マスタープランの中では、目標5(4)に記載したように、国道486号や市街地の狭隘道路などの道路の安全性向上や、公共性の高い建築物の耐震化など災害に強い都市基盤整備を進め、今後も、さらなる「安全・安心なまち」づくりに取り組んでいきます。

提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

※いただいたご意見については、文章を要約して掲載しています。

ご意見				本市の考え方	
8	実現に向けて について	スケジュール について	目標設定について	・目標設定を早く示してほしい。	・3章に目標とスケジュールを設定しております。より実効性を高めるため、定期的な評価や見直しを行うものとしております。
9			実現に向けた 考え方について	・「第4章の実現にむけて」のところでは、少し抽象的な面があります。このまちづくりのプロジェクトは平成27年～平成36年の10年間ですが、これを例えば3期間(3年+3年+4年)に分けて、今回の全体の基本方針に基づく第1期実施計画(平成27年～29年)を財政的な基盤も十分に検討して平成27年3月までに確定すること、および個別の事業の基本計画も同時に策定する旨をこの第4章の中で明記すべきと思います。	・このマスタープランで掲げた各取り組み方針の実現については、3章2.整備プログラムに短期(5年程度)、中期(5年程度)、長期(10年後以降)の整備スケジュールとして記載しています。 ・実施にあたっては、都市再生整備計画や中心市街地活性化基本計画などの具体的な整備計画を策定し、これに基づいて整備を行っていきます。
10	地域別構想 について	地域別構想 について	上下町について	・上下町はどうするのでしょうか。	・地域別構想の地区7(P93)にありますように集落コアの一つとして考えており、中心市街地とネットワークで形成することを考えております。また、集落コアでありながら、旧上下町の生活中心街としてある程度の機能を兼ね備えた地区であるとも考えております。

(3) 今後の具体的事業に向けて参考としていくもの

ご意見				本市の考え方	
11	目指すべき都市像 について	市民との協働 について	公共交通ネットワークについて	・公共交通ネットワークを充実させていきます、とあるが具体的な案は住民中心に検討してほしい。	・地域のコミュニティ維持は重要と考えており、目標3において活気ある地域のコミュニティをつくっていける仕組みの必要性を位置づけ、公共交通ネットワークの充実化に取り組んでいきます。今後の具体化に向けては、住民代表を含めて、検討を進めていきたいと考えています。
12	都市整備の方針 について	土地利用 について	既存工場の存続について	・市の目指しているまちづくりには、伝統産業である味噌などの老舗工場の立地が有効であると考えます。しかし、用途地域の規制により、工場の建て替えが困難となり、操業の継続を危惧している。については、このような伝統産業の工場に対する立地規制について検討していただきたい。	・市でも、このような伝統産業の工場によるまちのにぎわい創出が必要と考えておりますが、工場による騒音、振動、臭気による住民の影響も考慮する必要があると考えます。地区計画等により、地域住民との合意形成の下に、地域のまちづくりとして進めていくことが不可欠であると考えます。
13			都市農地について	・街中の放置農園、民家などの有効利用。国も制度改革している。街中の放置農園、民家などの有効利用。 荒廃が進むばかりで、何度も言うが待ったなしですよ。	・市街化区域内の農地の保全活用については、方策が確立されていないのが現状ですが、現在、国による方策の検討が進んできています。本市においても、このような新たな方策の活用を取り入れながら、実現に取り組んでいきます。
14	実現に向けて について	市民との協働 について	地元住民との協働やニーズの把握について	・一方的な広報だけでなく行政が地域に積極的に出かけることこそたいせつだ。 ・市民との共有、市民参加はどのようにするのでしょうか。	・積極的な情報公開や地域への出前講座やワークショップ、まちづくり団体の育成など市民と協働したまちづくりを実施します。